



上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

- 本店 下荒田事務所
- 支店 名山町鹿兒島ビル事務所
- 支店 甲南永山事務所



第278号

代表
上川路 長生

ごあいさつ

一喜一憂

日本列島の南から北から、冬の味覚の便りが届きました。種子島ではアサヒガニ漁が本格化し、穏やかな天気恵まれた市場には、鮮やかな朱色のカニが競りにかけられていました。北海道の網走では、さんまの大群が沿岸に押し寄せて大騒動になっていて、不漁続きの中での異変に驚きのニュースとなりました。12月、1ヵ月足らずで今年はずわりです。世界的な大変動の厳しい時代が始まりました。

新型コロナウイルス『第8波』が流行の兆しを見せる中、インフルエンザの感染者も一部地域で増加傾向が顕著となって同時流行の懸念が高まっています。発熱やせきなどの症状が似ていることから判明が困難で、発熱外来の患者の急増も想定される医療現場には、不安の声が上がっています。専門家はワクチン接種の促進など同時流行を前提とした“先手先手”の対策の強化を求めています。

12月1日、出水平野で越冬中のツルから、鳥インフルエンザウイルスが1,039羽と過去最高に検出されました。ツルの感染の広がりから、養鶏場で鶏が複数死んでいるのが見つかり、陽性と発表されて全国有数の養鶏産地出水市に衝撃が走りました。県の基幹産業を守るため、まん延防止の防疫対策に万全を期さなければなりません。

岸田内閣の支持率が30%台に低迷していて“賞味期限”切れを心配する声が高まっています。7月の参院選の後、3年先の参院選まで衆院が解散されない限り国政選挙はない“黄金の3年”と言われます。この間に国の将来を見据えた改革が出来る貴重な時期のはずでした。葉梨法相と山際経済再生担当相さらに寺田総務相の更迭と、首相の決断の遅れが批判されました。世界平和統一家庭連合(旧統一教会)については、さまざまな被害が指摘される教団をこれまで放置してきたことや、選挙まで教団に頼ってきた自民党の総裁として責任が問われてしまいました。地元広島で開催される来年5月のG7サミット(先進7ヵ国首脳会議)まで、岸田内閣が持つのかと内閣支持率は危険水域近くまで落ち込んでしまいました。岸田内閣の“黄金の3年”は、幻と消えたと言われている。

バイデン米大統領と中国の習近平国家主席との、インドネシア・バリ島での3年5ヵ月ぶりの首脳会談が実現しまし

目次

ごあいさつ “一喜一憂”	…1P
税務カレンダー	…2P
甲南永山事務所 所長コラム “師走を迎え、新しい年に向けて”	…3P
会計・税務のQ&A! “インボイス制度導入に向けた準備”	…4・5P
お客様情報 フェムテック KAGOSHIMAクリニック OPEN	…6P
令和4年分の確定申告申告書 Aの廃止について	…6P
お客様情報 学校法人池水学園 新園舎完成	…7P
2022年12月の経理・税務チェックリスト	…7P
随想 “『小春日和に思うこと』 上川路 美恵野”	…8P

た。緊迫する台湾情勢を巡っては、互いに立場を主張して譲りませんでした。米国は台湾を民主主義陣営の一角とみなして擁護してきました。習氏は、台湾は中国の核心的利益であって、米中関係で越えてはならない最重要のレッドライン(譲れない一線)だと強くけん制しました。建国100年の2049年までに、軍事・経済で米国と比肩する強国となるのが中国の夢となっていて、両大国の覇権争いは強硬で、話し合いは平行線で終わりました。

ロシアのウクライナ侵攻から9ヵ月、ウクライナの隣国ポーランドにミサイルが着弾して、ロシアのミサイルかと北大西洋条約機構(NATO)や欧州連合(EU)の各国は緊張に包まれました。たとえ偶発的な事故だとしても、核保有国同士の交戦という最悪の事態に発展する恐れがあります。厳寒のウクライナで犠牲者を増やすばかりの戦争の、早期の終結を願うばかりです。

11月20日、世界が熱狂する4年に1度のサッカーW杯カタール大会が開幕しました。7大会連続で7度目の出場となる日本が対戦する1次リーグE組は、死のグループといわれ強敵ドイツ・スペインに堅守のコスタリカとの戦いになりました。初戦のドイツに大金星を挙げ、コスタリカに敗れ、無敵艦隊スペインを撃沈して、日本中を一喜一憂させました。決勝トーナメントに駒を進めた森保ジャパンは、クロアチアにPK戦で敗れ、初のベスト8入りの『新しい景色』を見ることはできませんでした。(令和4年12月吉日)

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに！



2022年12月

日曜	月曜	火曜日	水曜日	木曜	金曜	土曜
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7

上川路 仕事納め (12/29) ← 正月休み (12/30-31)

仕事始め (1/4) →



<10月決算会社申告書提出>

1月4日まで

- 10月決算法人の確定申告
- 4月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 1月決算法人 第3四半期分
 - 4月決算法人 第2四半期分
 - 7月決算法人 第1四半期分
- 1・4・7・10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 年税額4,800万円超の9月、10月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（8月決算法人は2ヶ月分）

12月12日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額（当年6月～11月分）の納付



■ 本年最後の給与の支払を受ける日の前日まで

- 給与所得者の保険料控除申告書、給与所得者の配偶者控除等申告書、住宅借入金等特別控除申告書の提出

■ 本年最後の給与の支払をする時

- 給与所得の年末調整

■ 12月中の市町村条例で定める日

- 固定資産税（都市計画税）の第3期分の納付

2023年1月

<11月決算会社申告書提出>

1月31日まで

- 11月決算法人の確定申告
- 5月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 2月決算法人 第3四半期分
 - 5月決算法人 第2四半期分
 - 8月決算法人 第1四半期分
- 2・5・8・11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- 支払調書の提出 ・源泉徴収票の交付

- 固定資産税の償却資産に関する申告
- 給与支払報告書の提出

1月10日まで

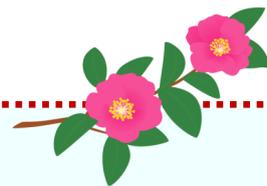
- 源泉所得税の納付（年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付）
- 住民税の特別徴収税額の納付

本年最初に給与の支払を受ける日の前日まで

- 給与所得者の扶養控除等申告書の提出

1月中の都道府県・市町村条例で定める日

- 個人の道府県民税及び市町村民税の第4期分の納付



「師走を迎え、新しい年に向けて」

甲南永山事務所 所長 永山彰久

12月、師走に入り2022年も残り1か月を切りました。我々会計事務所の仕事というのはお客様の1年に一回の決算日を中心に時間が流れて行きます。

決算日の前になると、「今月は決算ですね」「1年が過ぎるのが早いですね」という会話を良くするものです。

皆さんも若い時や子供の時にはこういう感覚はあまりなかったのに、年を重ねていくと時間が進む感覚が早くなるのではないのでしょうか。このことを研究されていた方がいたようで、19世紀のフランスの哲学者 ホール・ジャネさんという人が発案したそうです。

「主観的に記憶される年月の長さは年少者には長く、年長者にはより短く評価されるという現象」を心理学的に説明し、これをジャネさんの名前から「ジャネの法則」といわれているようです。

年齢を重ねれば重ねるほど、その年齢の中で占める1年の割合が減っていくという考え方で、例えば50歳の人の1年の長さは、人生の50分の一、全人生の中の2%ほどですが、20歳の人の1年の長さは、人生の20分の一、全人生の5%、10歳の子供にとってのその子の1年は人生の10分の一、10%ほどだということです。

人は経験したことがないことをしているときは、そのことが強く意識に残って残りの時間が長く感じる。反対に経験したことがあることで、慣れてしまうと時間の長さが気にならなくなり時間が早く過ぎたように感じる。大人になると時間があっという間に過ぎてしまうと感じることは、日々の生活に慣れてしまっている。という考え方も「ジャネの法則」にはあるようです。

会計事務所の仕事は、毎月、毎年の仕事がルーティンのようにやってくるので、まさに経験していることの繰り返しになります。時間の経過が早く感じるのは慣れによるところも大きいのかなと思います。

逆に考えると、子供のころは経験、体験することがたくさんあって毎日が新鮮で、ドキドキやワクワクする機会が多いですが、年を重ねるにしたがって、様々な経験を積んで日々の生活に新鮮味がなくなり、新しいことに経験する機会が少なくなっていくと思います。

2023年の干支は、卯（うさぎ）です。卯年は、その跳躍する姿から「飛躍」「向上」を象徴するものとして親しまれ、新しいことに挑戦するのに最適な年だといわれているそうです。新しい年を前に、新しいことに挑戦したり、新しい違った角度から物事を考えたり、1日、1週間、1年が少しでも「長かった！」と思えるような卯年にしていこうかと思えます。

来年もよろしくお願いいたします。





テーマ インボイス制度導入に向けた準備

インボイス制度は、2023年(令和5年)10月1日より導入予定で、制度施行まで1年を切りました。インボイス発行事業者になろうとする事業者の方は、それまでにさまざまな準備をしておく必要があります。どのような対応が必要かを確認しながら、着実に準備を進めていきましょう。

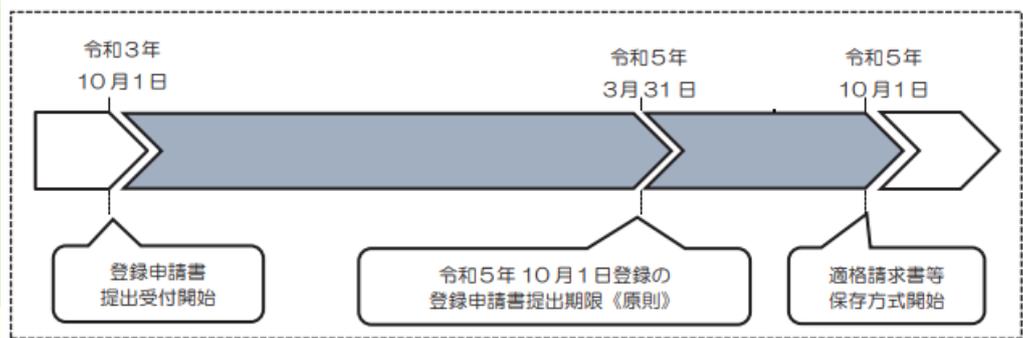
参考資料:国税庁HP、日本商工会議所HP

1. インボイス(適格請求書)発行事業者に登録する

インボイスを発行することができるのは、税務署から承認を受けた「インボイス発行事業者」のみです。税務署に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出することで、インボイス発行事業者に登録できます。

- ・ 適格請求書発行事業者は、課税事業者として申告納税義務が生じます。
- ・ 取引の相手方(課税事業者に限る)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。
- ・ 適格請求書発行事業者以外はインボイスを交付できません。

【登録申請手続のスケジュール】



「適格請求書発行事業者の登録申請書」を税務署に提出すると、審査後に登録が承認され、「登録番号通知書」が交付されます。登録を受けた事業者は、国税庁が公開する適格請求書発行事業者公表サイトに掲載されるので、登録番号を基に登録を受けている事業者を検索できるようになります。

●登録申請書の提出方法●

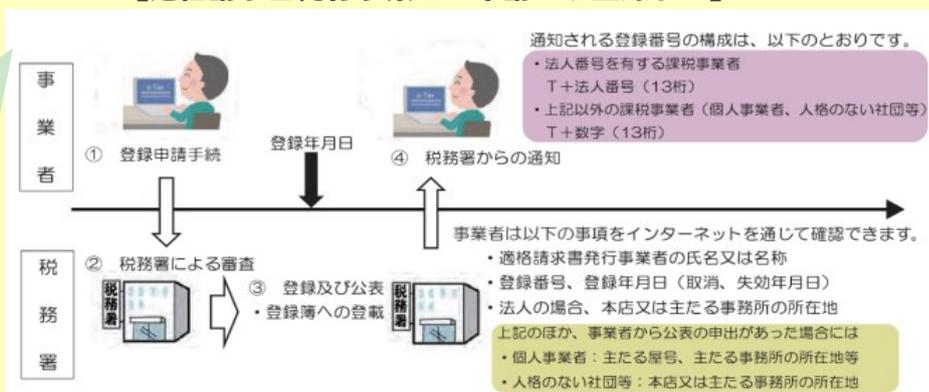
①e-Taxによる提出

インターネットを通じて手続を行うことが可能です。特に、パソコン用の「e-Taxソフト(WEB版)」やスマートフォンやタブレット用の「e-Taxソフト(SP版)」は、質問に回答していくことで入力漏れ等の心配がなく、スムーズに手続を行うことができます。また、申請時に「登録通知書の電子通知」に同意いただければ登録通知をデータで受け取ることができ、紛失等のリスクもありません。

②書面による提出

必要事項を記入した登録申請書を「インボイス登録センター」に郵送します(直接持参は不可)。詳しくは、国税庁HPをご確認ください。

【適格請求書発行事業者の申請から登録まで】



● 期限近くは込み合いますので、早めの申請が必要です!

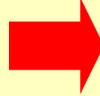
● 現在、免税事業者の方は登録するかどうかの検討も必要です!!

2. 現在発行している請求書等の様式を変更する

現在発行している請求書等のフォーマットをインボイスの記載事項に合わせて変更する 必要があります。インボイスは、必要な事項が記載されていれば様式は自由です。名称も請求書や領収書、レシートなどどんなものでも構いません。手書きであっても、必要な事項が記載されていれば、インボイスに該当します。

インボイスの記載事項

- ① 発行者の氏名または名称
- ② 登録番号
- ③ 取引年月日
- ④ 取引の内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ⑤ 税率ごとに区分して合計した対価の額および適用税率
- ⑥ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑦ 受領者の氏名または名称



●インボイス（令和5年10月1日から）●

請求書

⑦ 東京商店(株)御中	① (株)大阪商事
2023年10月分	② 登録番号 T1234****
③ 10月15日	④ 割りばし
	550円
10月15日	牛 肉※
	5,400円
⋮	⋮
⋮	⋮
⑤	合 計 43,600円
(10%対象 22,000円 消費税 2,000円)	
(8%対象 21,600円 消費税 1,600円)	
⑥	

※は軽減税率対象



従来の区分記載請求書には、①発行者の氏名または名称、③取引年月日、④取引の内容(軽減税率の対象品目である旨)、⑤税率ごとに区分して合計した対価の額(適用税率は含まない)、⑦受領者の氏名または名称が必要でした。

インボイスはこれらに加え、上記赤字の②登録番号、⑤適用税率、⑥税率ごとに区分した消費税額等を記載しなければなりません。

3. システムの入れ替え・改善

現在使用中の販売管理システムをインボイス対応のものに入れ替える必要があります。市販品であれば、自動対応されるものが多いので確認しておきましょう。

4. 仕入先がインボイス発行事業者かどうかを確認する

インボイス制度が導入されると、インボイス発行事業者からの仕入でなければ、仕入税額控除を行うことができません。事前に仕入先がインボイス発行事業者に登録するかどうかを確認しておきましょう(ただし、自社が簡易課税を選択している場合は不要です)。

尚、仕入先へ文書で確認する際の参考様式が日本商工会議所HPにてWord形式で提供されていますので参考にしてみてください。

(参考)小冊子「今すぐ確認！中小企業・小規模事業者のためのインボイス制度対策[第2版]」



20●●年●●月●●日

●●●●●●●●御中

会社名 ●●●●●●●●
部 署 ●●●●●●●●

適格請求書発行事業者登録番号に関するお願いについて

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の実施が予定されております。当社の仕入税額控除の要件として、適格請求書発行事業者が発行する適格請求書(以下、インボイス)の保存が必要となります。また、売手である貴社は税務署長に申請をし、登録番号(以下、インボイス番号)の交付を受けることでインボイスの発行をすることが可能となります。こうしたことから、当社の制度開始までの準備の都合もありますので、貴社のインボイス番号に関する情報について、弊社までご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 貴社インボイス番号に関するお願い

<インボイス番号を取得済みの場合>
貴社のインボイス番号を以下の弊社担当まで、ご連絡ください。

<インボイス番号の取得がまだの場合>
2023年3月31日までに登録申請をしていただき、2023年●●月●●日までに貴社のインボイス番号を以下の弊社担当まで、ご連絡ください。

インボイス制度導入に向けた準備でご不明な点がございましたら、担当者へお問い合わせください！！

お客様情報



医療法人 友心会 フェムテック KAGOSHIMAクリニック

11月7日
OPEN!



鹿児島島の女性がもっと過ごしやすく、もっと生きやすい世の中にしたい。
鹿児島島の人に「フェムテック」をもっと知ってほしい。そんな想いで病院名につけました。
月経や性の悩みなど、気軽に相談できる学校の保健室のような、女性のためのクリニックです。

医療脱毛やハイフ等の機械を導入し、悩みを相談しながら施術もできます。保険証を使わない自由診療で、ご家族や職場に連絡は行いません。プライバシーに配慮できるように内装も工夫しました。

思い切って相談してよかった。
そう思っていたら、寄り添っていきます。



待合室



フェムテックとは

female (女性) と technology (テクノロジー) をかけあわせた造語で、女性が抱える健康の課題をテクノロジーで解決できる製品やサービスのことです。



カウンセリングルーム

医療法人 友心会
フェムテックKAGOSHIMAクリニック
〒892-0805 鹿児島市大竜町9-1
TEL 070-4206-7474

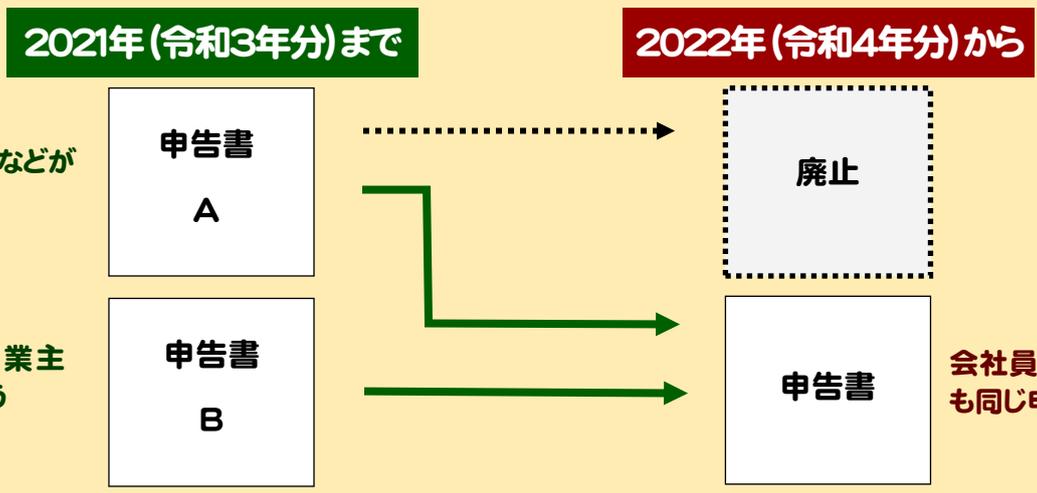
■診療時間
10:00～16:00
完全予約制(最終受付 15:00)

■休診日:木曜日・日曜日

令和4年分の確定申告申告書 Aの廃止について

令和4年分(2022年分)の確定申告からは「確定申告書A」が廃止され、ひとつの様式に統合されます。これ以降は、確定申告書A・Bの区別がなくなり、会社員も個人事業主も同じ申告書を使うこととなります。

【確定申告書の廃止・統合(令和4年分から)】





「コスモス幼稚園・こすもす保育園」の目指していること。それは、大自然に恵まれた環境の中で基本的な生活習慣(躰)をしっかりと身に付けさせながら、色々な体験(遊び)を通じて創造的な活力あふれる子どもを育てることです。
この度、更なる教育保育の充実のため、新園舎が完成しました。やさしさの中にたくましさのある、個性・感性共に豊かな子どもたちの育つ場所にしたいと考えております。



保育室



噴水&水遊び場



〇● お問い合わせ ●〇

学校法人 池水学園 認定こども園
コスモス幼稚園・こすもす保育園
〒891-0403 鹿児島県指宿市十二町2338-5
TEL 0993-22-5558

2022年12月の経理・税務チェックリスト



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

年末調整の実施

今月は、年末調整の計算月です。年末調整事務に際しては、申告書や必要書類を各社員から提出してもらう必要があります。また、必要に応じて従業員等のマイナンバーの収集及び本人確認の実施も行わなければなりません。取扱のルールを確認し慎重に行いましょう。書類の最終確認や最終給与の決定など業務が重なりますので、作業スケジュールを作成し、進捗管理をしておくことが重要です。

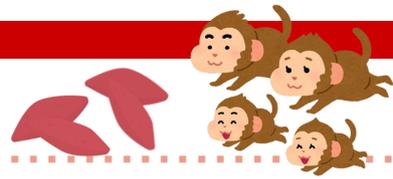
新年度の源泉徴収事務の準備

給与計算の他、源泉徴収は1月からまた新しい年度がスタートします。記載事項に変更がないかどうか、必ず新年度の扶養控除等申告書で確認しましょう。また、当年分の締めくくりとして、支払調書・源泉徴収票などの提出、その合計となる法定調書の提出(1月)に向け、早めに準備をしましょう。

賞与支払届の提出

賞与を支払ったときは、「賞与支払届」を5日以内に年金事務所(健康保険組合に加入している場合は健康保険組合)へ届け出る必要があります。

随想『小春日和に思うこと』 上川路美恵野



冬の日差しをいっぱいを受けて銀杏が輝き、短い日が落ちると街のあちこちでクリスマスツリーの輝く年末です。

先月、宮崎の幸島に行ってきました。串間市の海岸から渡し船に乗って数分の照葉樹のこんもりと茂る無人島で、猿が芋を海水で洗って食べることで有名です。幸島観測所の研究員さんたちが芋を砂浜にまくと猿たちが一斉に集まります。群れの上位の身体の高い猿たちに赤ん坊をしがみつかせたお母さん猿や小さな子猿たちも負けていません。威嚇されながらも果敢に駆け寄りできるだけ大きな芋をつかんで逃げ去ります。

猿たちにとっては、さつまいもは甘みが強くてごちそうなんだとか。甘い物はおいしいよね、と一心に食らいついている猿たちに共感を覚えます。そして、一通り芋を味わった後、数頭の猿が波打ち際に寄ると芋を海水にちゃぽちゃぽとひたして食べ始めました。甘いものを食べたらしょっぱいもの欲しくなるよね、とこれもまた共感するのですが、実際のところなぜ芋を海水で洗うのかはよくわかっていないようです。

数十年前に一頭の子猿が芋洗いを最初に試みて、その行動が群れの中に伝播し、さらに世代を超えて継承されて文化を形成したようです。

そんな「文化的」なニホンザルよりも人間に近いとされるチンパンジーなどは、道具を使うなどさらに高度な活動を行っています。チンパンジーが草の茎を使って蟻塚からアリをつり上げて食べることを世界で初めて観察し、報告したのはジェーン・グドール博士です。

最近、グドール博士の希望をテーマとした本『希望の教室（ジェーン・グドール ダグラス・エイブラムス 海と月社）』を読みました。

「わたしたちは、暗い時代のまっただ中にいます。」という一文から始まるこの本は、世界各地の武力衝突や経済格差、気候変動や自然破壊さらにコロナ禍の中でこの世界を変えることができるのか「希望」はまだあるのか、という問いに答えるために語られています。

博士のいう「希望」は棚ぼたを望むような受け身のものではありません。希望を抱くということは「楽観して問題を軽視することではなく、起こりうる障害をきちんと見越してそれを取り除く努力をする」ことです。

チンパンジーはじめ類人猿と人間のわずかな違いは言語を司る脳の分野の発達の程度だといいます。そしてその同じ分野が「希望」も司っているのだそうです。その発達は人類のみならず地球全体に影響を与えてきました。負の影響が大きく影を落としている現代、人々は何をなすべきか、知性を正しく使い自分の決断が社会や未来にどのような影響を与えるかを見定めて行動すべきであることなど学ぶことが多くありました。

世界の問題となると壮大すぎて無関係と思ってしまうですが、個人や家庭の問題も、また事業所の問題も同じなのだと思います。無力感にとらわれて動けないとき、自ら積極的、献身的に行動を起こすことで状況が変わると信じることで「希望」が生まれるのでしょう。

一年の初めにたてた計画があまり進まず焦ったり落ち込んだりしてしまいますが、諦めることなく新年に向けて進んでいきたいものです。

今年一年、大変お世話になりました。希望に満ちた新年を迎えられますように。



日記買う初めの頁に記す夢

美恵野

連絡先：税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

■支店 甲南永山事務所

〒890-0052 鹿児島市上之園町14-11
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

編集後記

自分の中で今年中に済ませないといけない事がたくさんあるのに、どこから手を付けたら良いのかわからず、手付かずのまま年の瀬が迫ってきてしまいました。

12月に入り、一気に気温が下がり、冬らしくなってきました。手洗い・うがい、ウイルス対策を万全にして、忙しい年末を乗り切っていきましょう！

今年一年、ありがとうございました。どうぞ良い年をお迎えください。

編集委員 上川路美恵野 奥山 清水 関 鶴田 畠中(由) 横山

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

